

【国内】家畜衛生情報 R7-23

本文

<かごしま畜コミ・インフォ>

宮崎県における野生イノシシの豚熱感染事例（19・20 例目）について、情報提供します。

【概要】

・発見場所：都城市（19 例目・20 例目）

（1）10 月 1 日（水）

宮崎県都城市において死亡した野生イノシシ（成獣・雌）及び衰弱した野生イノシシ（幼獣・雄）を確認。

（2）10 月 2 日（木）

宮崎家畜保健衛生所において精密検査を実施したところ、2 頭とも豚熱野外株陽性を確認

※今後、宮崎県の野生イノシシの検査情報については、宮崎県ホームページ等をご確認よろしくをお願いします。

※豚熱（CSF）について（宮崎県 HP、プレスリリース等）

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/shinseikachikuboeki/shigoto/chikusangyo/20250416111920.html>

※豚熱（CSF）の概要（宮崎県 HP、検査状況等）

https://www.pref.miyazaki.lg.jp/shinseikachikuboeki/shigoto/chikusangyo/20230809_csf_vaccine.html

※豚熱に関する情報（農林水産省 HP）

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html>

◎「豚飼養農家の皆様」におかれましては、次の 3 項目の対策の徹底をお願いします。

（1）ワクチンに頼らない飼養衛生管理の徹底

- ・野生動物侵入防止対策（農場の防護柵や防鳥ネットの破損等のチェックと修繕など）
- ・農場に出入りする人や車両等の制限。出入りする場合は、衣服及び長靴等の交換
- ・農場に出入りする畜産関係車両や人の入退場時、物品の搬入搬出時における消毒の徹底
- ・と畜出荷の際は、と畜場内での車両の水洗・消毒の徹底
- ・外部導入した豚の隔離と健康観察
- ・農場周囲の草刈り等のイノシシ接近阻止

（2）豚熱ワクチンの適時・適切な接種

（3）特定症状（紫斑、異常豚や流死産の増加、死亡豚の増加等）が認められた場合の家畜保

健衛生所への早期通報

豚熱の発生予防対策としては、ワクチンだけに頼ることなく、飼養衛生管理の徹底が重要です。

引き続き、緊張感を持って、侵入防止対策に万全を期していただきますよう、よろしくお願い致します。

なお、本病を疑う症状等が確認された場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所までご連絡ください。

◎「山林に立ち入る皆様」へ

豚熱ウイルスの拡散防止に御協力をお願いします。

- (1)靴の泥は山で落とす
- (2)飲食物は持ち帰る
- (3)家畜がいる施設に近寄らない
- (4)野生イノシシの死体を見つけたら管轄の自治体へ連絡

☆個々の農場で！地域ぐるみで！

農場防疫（バイオセキュリティ）対策 の徹底をお願いします！！

署名

鹿児島県農政部家畜防疫対策課

TEL099-286-3297